

4月閉会中における健康医療・子育て支援対策特別委員会の概要

- ◆ 4月24日（金） 開会 午前10時00分
（休憩 午前11時00分～午前11時10分）
閉会 午後12時05分

1 協 議

本委員会における審査の進め方等について、1年間の審査・調査結果を踏まえ政策提言を取りまとめていくこと等が委員長から提案され、了解された。

2 主たる部局による調査事件に係る施策概要の説明

健康福祉部より調査事件に係る施策概要の説明を聴取した後、当該施策概要に係る確認を行った。

3 委員間討議

(1) 本委員会における調査審議項目について

調査審議項目に関しては、正副委員長に一任され、6月定例会中委員会までに案を提示することとなった。

【調査審議項目を決めるにあたっての主な意見】

- ・ 常任委員会でやっていることと重ならないようにすること
- ・ 新型コロナウイルス感染症に触れないことはできない
- ・ 横ぐしを通しながら議論できるテーマとすること

(2) 出席要求範囲について

健康福祉部及び病院事業局を出席要求対象とし、病院事業局から概要説明を受けることとした。